

令和８年度神河町教育委員会（第４回）会議議事録

１．開、閉会の日時

開 会 ： 令和８年６月２３日（火）１３時００分

閉 会 ： 令和８年６月２３日（火）１５時００分

２．会議の場所

役場２階応接室

３．会議に出席した者の職、氏名

教育長 中野 憲二

委 員 藤原 雄三 委 員 松本 日出一

委 員 山名 真由美 委 員 山名 ひとみ

４．職務のため議場に出席した者の職、氏名

教育課課長 児島 浩司

教育課副課長 羽岡 幹雄

教育課課長補佐 岩城 真介

学校教育指導員 吉岡 正義

５．会議に欠席した者の職、氏名

社会教育指導員 安積 一哉

６．開 会（教育課長）

委員会出席のお礼

開会

７．教育長よりあいさつ

来年度にむけての規則改正、住民の方にむけた説明という面で特に温水プールの件、長谷小学校に係る件が重なっている状態です。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

８．議題及び議事の要旨（議事進行は教育長）

○日程第１ 会議録承認（令和８年度第２回）

署名をいただく。(松本委員・山名真由美委員)

○日程第2 会議録署名委員の指名

藤原委員・山名ひとみ委員に依頼

○日程第3 教育長報告(6月分)

教委) 説明(温水プールについて)

9月もしくは3月の議会でプールを廃止するという条例を可決する前のタイミングで、今年度中に教育委員会会議で案を議決してもらいます。

○日程第4 学校教育審議会答申を受けて

- ・特定地域選択制
- ・小規模特認校制

教委) 説明

委員) 転入等により寺前に住んで、長谷小に9月から行きたい場合はどうなりますか。

教委) 原案としては、長谷から寺前小に行く場合と同様の取り扱いになるかと思えます。

委員) 意見書は受け入れる側の校長ではなく、在校生の校長が提出するものではないですか。

教委) 確認します。転入学する場合であっても指導要録は引き継がれます。

委員) 障がいのある子どもが数人行く場合の対応はできますか。

委員) 障がいの程度によるかと思えます。長谷小学校にはエレベーターがありませんし、障がいの程度によって、学習支援員さん、生活支援員さんが必要になります。

教委) 校長先生には実際に相談を受けた場合のシミュレーションが必要ですね。

委員) 複式学級の年限を数字で残さないと統合が先延ばしになると思います。

教委) 二つの方法があって、付帯意見として(議決はするが3年後に〜であれば統合を目指す)というものと、時限立法として(施行規則で期限をうたってしまう)、という方法があります。

教委) 「今の児童数より増えていないのであれば」もしくは「3年後に複式学級が一学級でも解消できないのであれば」にするのか、適切な表現内容が難しい

ところでは。

教委) 付帯意見を出すのであれば、実施要項の「原則卒業までの間就学する」の文言は検討した方が良いでしょう。

教委) その条件で入った子が卒業するまでという考え方もあります。

委員) 原則の話であって現実的には難しいところですね。

教委) 時限を入れるより付帯意見のほうが良さそうですね。

教委) 「教育審議会の提言は尊重した方が良いでしょう」という言い方で工夫していきましょうか。

教委) 「学校教育審議会の意見を尊重したうえで、本議案については認めるが」という始まりでしょうか。人数で方向性を決めるという事になると、根拠を示さないといけないので文言表現の方が良いかと思います。

委員) 「複式学級を解消する人数に到達するのは難しいので教育委員会としては統合を目指しています」という言い方が自然だと思います。子どもたちのためにも統合が良いのではないかと考えています。

教委) 教育委員会の意見が先に出てしまいますね。

委員) 住民の意見を重視した結果、今の児童数まで減ったので、ワンクッション入れた上で、教育委員会主導で方向性を見出すのは一つの方法かもしれないですね。

教委) これらのご意見をふまえて、付帯意見の原案を考えてみたいと思いますし、教育委員会の方向性をもう少し議論いただきたいと思います。

教委) 複式学級ではないところで学ばせるのが良いということを、教育委員の議論の中であることを前提にして、学校教育審議会のほうで複式学級の解消を目指す。まとまらなければ第三者の意見を聞きます、ということで良いかと思います。問題は在籍している児童や保護者が最後までこの学校で卒業したいと言われる方だった場合ですね。

委員) そこまでの意見は線を引いた方が良いでしょう。

教委) 付帯意見はあえて言うておく必要があります。

教委) 議会からも教育の対費用効果を問われる場面がありました。

教委) 今日いただいたご意見を反映した原案を考えたいと思います。

○日程第5 神河町教委第17号議案

神河町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行

規則の一部を改正する規則制定の件

教委) 説明

委員) 承認

○日程第6 情報連絡

- ・町民温水プールの状況について
- ・学校閉庁日について（8月13日から15日）

教委) 説明（学校閉庁日について）

委員) 先生方が堂々と休めるように教育委員会から言ってもよいかもしれませんね。

9. 今後の予定

- ・7/10（金） 神河町総合教育会議 9：30～（神崎小学校）
- ・8/6（木） 神河町教職員研修会 13：30～（グリンデルホール）
- ・8/7（金） 中・西播磨市町教育委員会連合会 総会・研修会（姫路総合教育センター）
- ・8/20（木） 全県夏季教育委員会研修会（ホテル北野プラザ六甲荘）

○次回教育委員会の日程調整

7月22日（水） 15：30 ～

10. 閉 会

職務代理者

本日議論いただいた件について、良い案を出して8月には皆が易しく受け入れられるようになれば良いと思います。ありがとうございました。